

まほろば秦野通信

令和3年3月23日

タイトル	災害時の帰宅困難者支援体制を強化 秦野ガス株式会社と協定を締結しました
When (いつ)	3月15日(月曜日)
Who (だれが)	秦野ガス株式会社(室町2-11) 友添 修吾 氏(代表取締役)
What (なにを)	災害時における帰宅困難者支援に関する協定の締結
How (どのように)	「神奈川県地震被害想定調査(平成27年3月)」によると、地震、風水害などによる災害時に公共交通機関が途絶した場合、市内では、駅、事業所、学校等に滞留する通勤者、通学者、観光客などで、容易に帰宅することができない帰宅困難者が約6,570人発生すると想定されています。
Why (なぜ)	帰宅困難者は、第一次避難所で受け入れることとなっていますが、多くの避難者が出た際の受け入れ先の一つとなること、また駅に近く、停電時には同社の保有するガス会社特有の機械設備を活用できることから、帰宅困難者の受け入れについての協定を締結します。 ※緊急事態宣言発令に伴い、協定式は実施しません。
過去の実績	帰宅困難者に関する協定は、一般社団法人秦野市障害者地域生活支援推進機構、秦野市農業協同組合、株式会社ドン・キホーテに続いて4例目となります。
問い合わせ	防災課 防災担当 担当：土田 電話0463(82)9621